

学内禁煙

- 本学は**学内（敷地内）全面禁煙**です。
健康増進法第25条では多くの人がいるところでは受動喫煙から人々を守ることとされているためです。
- 大学の敷地外であっても、近隣のコンビニのエントランスや駐車場などは喫煙スペースではありません。
タバコの火の不始末による火災の危険も大いにありますので、タバコは吸わないようにしましょう。
- 加熱式タバコもタバコですので同様の扱いです。
- 未成年の喫煙は法律で禁じられています。**
成人年齢は引き下げられましたが、タバコに関する年齢制限は20歳以上のままです。